

第70期司法修習予定者 各位

大阪弁護士会

会長 山口 健一

同 司法修習生及び弁護士の

就職支援に関する特別委員会

委員長 鎌倉 利光

自治体職員、企業内弁護士及び政策担当秘書

との懇談会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申しあげます。

さて、本会は、例年と同様、下記の三つの日程により、司法修習生と、自治体職員、企業内弁護士及び政策担当秘書(以下「自治体職員等」といいます。)との懇談会を企画しております。これらの企画は、実際に自治体職員等として活躍し、又は活躍されていた弁護士(法曹有資格者を含みます。)をお招きして、自治体職員等に対する司法修習生の理解を深め、弁護士の職域の拡大に資することを目的として実施するものです。

また、いずれの懇談会についても、終了後に講師の先生を交えた懇親会を予定しております。

つきましては、自治体職員等に興味のある方はもちろん、現時点では興味のない方も是非、ご予約を空けておいていただきますよう、ご案内申しあげます。

敬具

記

1 実施日時

(1) 自治体職員との懇談会(講師は4人を予定しております。)

2017年(平成29年)2月4日(土) 午後1時30分～午後4時45分

(2) 企業内弁護士との懇談会(講師は4人を予定しております。)

2017年(平成29年)2月24日(金) 午後6時30分～午後8時45分

(3) 政策担当秘書との懇談会(講師は3人を予定しております。)

2017年(平成29年)3月25日(土) 午後2時30分～午後4時30分

→ 2016年(平成28年)12月頃までに本会HPの「修習生・弁護士向け就職支援情報」欄に詳細なご案内を掲載する予定であります。

2 実施場所

大阪弁護士会館

3 実施方法

自治体職員等から就職活動、勤務時間、職務内容、待遇等をご説明頂き、その後、出席者からの個別の質問にお答えいただくという形式での懇談会

4 担当事務局

お申込みにつきましては、担当事務局である大阪弁護士会企画部会員サポート課 則次(s-noritsugu@osakaben.or.jp)宛のメールでお願いします。

また、懇談会会場の収容人数を超える申込みがある場合、先着順で申込みを締め切らせていただきます。

以上

お問合せ先 大阪弁護士会 企画部会員サポート課(則次)

TEL: 06-6364-1372 FAX: 06-6364-0678